平成２３年（フ）第３８８号
鹿児島県鹿児島市西陵２丁目３番４号
債務者　松下　英正
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３６０号
鹿児島県鹿児島市甲突町26番５号
債務者　湯之脇孝志
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西薗　亮一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１１９９号
名古屋市中区新栄３丁目１番５号　エクセレンス新栄1302号
債務者　長尾　徹幸
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８号
鹿児島県指宿市山川成川165番地
債務者　南　　昇
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成23年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第１０９号
千葉県木更津市下郡1806番地５
債務者　川名　春代
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第８５号
神奈川県横浜市旭区市沢町312番地１　ファミール市沢201
債務者　國安　陽一
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第２０１５号
愛知県常滑市小倉町６丁目108番地の６
債務者　岡田美恵子
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後３時35分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０９５号
愛知県常滑市小倉町６丁目108番地の６
債務者　オカダ不動産こと　岡田　穂積
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後３時35分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０４６号
名古屋市中村区砂田町３丁目25番地　コーポ九八七荘202号
債務者　富士建工業こと　宗像　　勝
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１２号
千葉県君津市外箕輪１丁目32番30号
債務者　木村　正治
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１１３号
千葉県君津市外箕輪１丁目32番30号
債務者　木村貴子こと　蔡　　嬌梅
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第５６２号
埼玉県入間市東藤沢８丁目16番12号
債務者　菊本　清子
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４３４号
仙台市青葉区錦町１丁目10番10―506号
債務者　中村　憲二
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１３１号
福島県いわき市明治団地75番地の３　ローズフラッツ202
債務者　高木　正一
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　三加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第３２８号
大津市葛川坊村町89番地、住民票上の住所大阪市天王寺区生玉町11番29―1208号
債務者　橋本　照正
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大津地方裁判所民事部